

県士会「承認」症例検討会のご案内

2022 年度からの新生涯学習制度での登録理学療法士の取得には、県士会が主催・承認する症例検討会への参加が必要です。

宮城県理学療法士会ではオンライン形式での症例検討会を開催するとともに、各施設で開催した症例検討会を承認する形で、会員の登録理学療法士取得をサポートします！

開催・申請方法は、PT 協会 website をご確認ください

日本理学療法士協会 website 内、「登録理学療法士制度について」のページをご確認ください。

「士会『承認』症例検討会実施マニュアル（開催者[座長]用）」などの資料が掲載されています。

- ※ 必ず開催方法を確認し実施してください。協会規定を満たした検討会のみ承認できます。
- ※ 座長（申請者）は登録理学療法士の取得者が担当できます。

履修区分は下記の通りです

① 後期研修 E 領域別研修（事例）E1～E3

発表：1 症例で 1 コマ ⇒ 6 症例で E-1～E-3（各 2 コマ）の 3 テーマを履修できる

聴講：3 症例で 1 コマ ⇒ 18 症例で E-1～E-3 の 3 テーマを履修できる

② 前期研修 D（実地研修）-2（最大 1 コマ）

※ 自施設に登録理学療法士が在籍していない場合のみ履修可能です。

注：未入会・休会中の方は履修できません。また、当日や遡っての入会・復会手続きはできません。

休会中の方は必ず事前に復会の手続きをし、協会費納入のうえ参加して下さい。

入会手続き中は、協会費納入が確認されていれば履修できます。

問い合わせ先

宮城県理学療法士会 教育局 生涯学習部 前期・後期研修班 担当：沼田

miyagi.pt.education@gmail.com

※ 件名を「士会承認症例検討会問い合わせ（日本理学療法士協会会員番号_氏名）」としてください。

※ 本文には必ず所属施設名を記載ください。